

募集

よりよい川づくりのために

令和5年度 狩野川河川愛護モニター

活動内容／次のような情報の提供、地域住民への河川愛護思想の普及・啓発

○地域住民からの河川の整備・利用・環境に関する要望など

○河川利用上の障害となったりするような事象

○河川へのゴミの投棄、流水や施設などの異常

※河川巡視や不法行為者に対するの責務を課すものではありません。

活動範囲／狩野川の河口～修善寺橋で可能な範囲

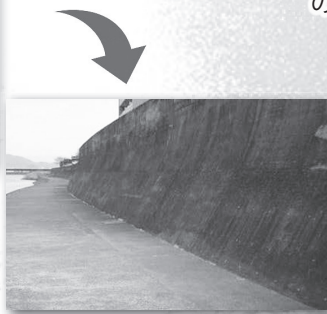
委嘱期間／7月1日(土)～令和6年6月30日(日)

手当／有り(参考：令和4年度は月額4,580円)

定員／4人程度



モニターから漂着物の報告



河川管理者が漂着物を撤去

応募資格／心身ともに健康な満20歳以上で、狩野川近隣に在住し、狩野川に接する機会が多く、河川愛護に関心がある人

申込方法／次の事項を明記し、5月8日(月)必着で封書、はがき、メールのいずれかで申し込みください。選考結果は、6月上旬に郵便またはメールで通知します。

- ①氏名(ふりがな) ②生年月日・年齢 ③性別
- ④郵便番号・住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス(ある人) ⑦職業 ⑧活動可能範囲(狩野川に架かる橋名(松原橋～神島橋など)で記載)
- ⑨可能活動頻度(週1回など) ⑩自治会など地域活動への参加経験の有無・活動内容 ⑪応募理由(狩野川への思いなど含めて) ⑫過去の河川愛護モニターの経験の有無・その時期

国土交通省中部地方整備局
沼津河川国道事務所河川管理課
〒410-8567 沼津市下香貫外原 3244-2
☎055-934-2011
メール cbr-nmz-kawakan@mlit.go.jp

投票しよう！『県議選』& 『新絶景！フォトコン』

4月9日(日)は静岡県議会議員選挙の投票日です。県選挙管理委員会では、啓発事業として『新絶景！静岡県民フォトコンテスト』を開催しています。選挙区を代表する県内34枚の写真の中から静岡県の代表にしたい絶景に投票しましょう。

※選挙区内の立候補者が一人だった場合、投票は行われません。

開催期間／4月1日(土)～4月9日(日)

参加方法／各投票所にあるポスターのQRコードから投票

問い合わせ

●フォトコンテストについて

静岡県選挙管理委員会

☎055(221)2097

●その他

伊豆の国市選挙管理委員会(行政経営課内)

☎055(948)1429

相続などによる農地の権利取得への届出制度

農地の権利(所有権など)を相続などによって取得した

時は、速やかに、農地のある市町村の農業委員会への届出が必要です。

これにより、相続など、農地法の許可を必要としない権利取得を農業委員会が把握します。

必要書類／登記完了証や登記事項証明書などの土地の所有者になったことが分かる資料

※届出様式は農業委員会に配布しています。

伊豆の国市農業委員会(事務局・農林課)

☎055(948)1460

児童扶養手当額が改定されます

消費者物価指数の変動に伴い、4月から児童扶養手当の月額を2.5%引き上げます。

【第1子】

○全部支給：44,140円

○一部支給：44,130円

○一部支給：10,410円

○一部支給：10,410円

○一部支給：5,210円

○一部支給：5,210円

○一部支給：5,210円

○一部支給：5,210円

不正大麻けし撲滅運動

県は、毎年5月～6月に不正大麻けし撲滅運動を実施しています。

不正けしは、麻薬(アヘン)の原料となるため、法律で栽培・採取が厳しく規制されています。不正大麻けしを許可無く栽培していた場合、処罰を受けることがあります。また観賞用として栽培している場合でも、処罰の対象となります。

自宅や近所で、不正大麻けしと疑われるものを発見した場合は、保健所までご連絡ください。

なお、メール(ktoubu-eisei@pref.shizuoka.lg.jp)で生育場所と写真を送信していただければ鑑定します。

東部保健所衛生業務課

☎055(920)2107

4月 保健事業

健康づくり課
☎055(949)6820

市が行う保健事業をご案内します。



12日(水) ●4カ月児離乳食教室(葦山福祉 保健センター)

13日(木) ●のびのび相談会(葦山福祉・保健センター)※要予約

19日(水) ●2歳児健診(葦山福祉・保健センター)

20日(木) ●3歳児健診(葦山福祉・保健センター)

21日(金) ●2歳6カ月児・3歳6カ月児フツ素(葦山福祉・保健センター)

25日(火) ●1歳児相談(葦山福祉・保健センター)
●1歳6カ月児健診(葦山福祉・保健センター)

26日(水) ●6カ月児相談(葦山福祉・保健センター)



子育て支援センター情報



4月

すみれ広場 ☎055(949)0823
たんぽぽ広場 ☎055(76)6006
こども広場 ☎055(76)1346

開館時間／9時～11時、13時～14時30分

11日(火) おはなし会 10時～10時20分

13日(木) すくすくタイムミニ 10時45分～11時

20日(木) ベビーリズム (4月3日予約開始) 9時30分～10時

21日(金) おはなし会 10時10分～10時30分

25日(火) 誕生日会 10時～10時15分

27日(木) おはなし会 10時～10時20分

28日(金) リズム遊び 10時～10時30分

ちびっこリズム (4月3日予約開始) 10時30分～11時

利用できる人
市民の皆さんを対象とさせていただきます。利用の際は、施設に電話で予約をしてください。(各時間5組程度)

その他
誕生日に、バースデイカードをプレゼント。(すくすく)制作キットや楽しい遊びを用意しています。

お知らせ
5月8日(月)より、支援センターの利用方法をコロナ禍以前の方法に戻すこととなりました。詳細は市HPをご覧ください。